【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第44期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	株式会社メディックス
【英訳名】	Medix Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　馬場　昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03(5280)9471(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ長　高中　一彰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03(5280)9471(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ長　高中　一彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 中間会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間		自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
売上高	(千円)	1,937,202	2,347,945	4,256,886
経常利益	(千円)	240,115	152,718	661,754
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	163,955	92,199	436,970
中間包括利益又は包括利益	(千円)	―	95,670	403,217
純資産額	(千円)	3,056,895	3,348,582	3,563,456
総資産額	(千円)	6,828,972	7,210,507	7,732,233
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	20.52	12.35	56.16
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	20.02	12.18	55.29
自己資本比率	(%)	44.8	44.9	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	130,194	417,032	252,733
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△106,864	△12,041	△322,218
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	388,379	△401,798	362,208
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	4,182,778	4,062,163	4,064,327

(注)1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第43期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第43期中間連結会計期間に代えて、第43期中間会計期間について記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1)経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、円安の進行や物価上昇に加え、世界情勢の不確実性などを背景に、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、各産業においてデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みは引き続き拡大しており、企業活動のあらゆる領域でデジタル活用が進展しております。当社グループが属するデジタルマーケティング業界においても、マーケティングDXの進展を背景に、インターネットを活用した販売促進やマーケティング活動へのニーズは一層高まっております。とりわけ、生成AIや広告・マーケティングプラットフォームが提供するAIサービスの活用、並びに企業が保有する膨大なデータを基盤とした高度なマーケティング手法の重要性が増しており、これらを個別に活用するだけでなく、横断的に組み合わせることで顧客の成果創出につなげることが求められております。

こうした事業環境のもと、当社グループは成長戦略「Beyond広告」のコンセプトに基づき、顧客のマーケティング課題に対し、デジタル広告の販売、データマネジメントサービス、Webサイト制作、インサイドセールスによる営業支援、並びに台湾・アジア市場への進出支援といった各種マーケティングサービスを提供してまいりました。特にBtoB領域を注力分野として位置づけ、顧客企業の事業成長に貢献する取り組みを継続しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高2,347,945千円、営業利益159,021千円、経常利益152,718千円、親会社株主に帰属する中間純利益92,199千円となりました。

なお、当社グループは、デジタルマーケティング支援事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産の残高は、7,210,507千円となりました。前連結会計年度末に比べ521,726千円減少いたしました。これは主に、売掛金が595,283千円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の残高は、3,861,925千円となりました。前連結会計年度末に比べ306,851千円減少いたしました。これは主に、未払金が365,364千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、3,348,582千円となりました。前連結会計年度末に比べ214,874千円減少いたしました。これは主に、自己株式が161,919千円増加し、利益剰余金が45,815千円減少したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,062,163千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は417,032千円となりました。これは主に、未払金の減少額362,428千円、法人税等の支払額96,682千円による資金の減少に対し、売上債権の減少額593,233千円、税金等調整前中間純利益の計上152,718千円による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は12,041千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12,436千円による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は401,798千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出165,179千円、配当金の支払額137,615千円、長期借入金の返済による支出99,670千円による資金の減少があったことによるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年9月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,080,000	8,080,000	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,080,000	8,080,000	―	―

(注)提出日現在の発行数には、2026年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年9月30日	―	8,080,000	―	259,800	―	184,800

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
小谷中 茂樹	神奈川県横浜市青葉区	1,200,000	16.39
水野 昌広	埼玉県さいたま市浦和区	1,195,000	16.32
メディックス従業員持株会	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	580,800	7.93
小谷中 一樹	静岡県沼津市	510,000	6.96
田中 正則	東京都小金井市	430,000	5.87
株式会社フォローワンズハート	東京都小金井市本町五丁目4番22号	420,000	5.74
株式会社EPARK	東京都港区芝浦四丁目16番25号	372,900	5.09
小池 一弥	東京都江東区	151,150	2.06
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	104,500	1.43
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	103,750	1.42
計	―	5,068,100	69.21

(注)上記のほか当社所有の自己株式757,200株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 757,200	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,320,300	73,203	同上
単元未満株式	普通株式 2,500	―	―
発行済株式総数	8,080,000	―	―
総株主の議決権	―	73,203	―

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディックス	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	757,200	―	757,200	9.37
計	―	757,200	―	757,200	9.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、新宿監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,064,327	4,062,163
売掛金	2,548,339	1,953,056
その他	133,932	212,602
貸倒引当金	△62	△11
流動資産合計	6,746,537	6,227,810
固定資産		
有形固定資産	122,070	115,973
無形固定資産		
のれん	306,562	280,515
その他	26,552	21,231
無形固定資産合計	333,114	301,747
投資その他の資産		
その他	530,962	565,404
貸倒引当金	△451	△427
投資その他の資産合計	530,511	564,977
固定資産合計	985,696	982,697
資産合計	7,732,233	7,210,507
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	183,340	167,340
未払金	2,387,917	2,022,552
未払法人税等	84,809	100,822
賞与引当金	150,576	171,458
その他	270,450	365,641
流動負債合計	3,077,093	2,827,815
固定負債		
長期借入金	633,633	549,963
退職給付に係る負債	387,251	403,835
役員退職慰労引当金	65,025	75,936
その他	5,774	4,375
固定負債合計	1,091,683	1,034,110
負債合計	4,168,777	3,861,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	259,800	259,800
資本剰余金	230,257	229,268
利益剰余金	3,086,975	3,041,160
自己株式	△204,929	△366,848
株主資本合計	3,372,103	3,163,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,840	24,551
為替換算調整勘定	△3,113	△11,460
退職給付に係る調整累計額	62,701	57,891
その他の包括利益累計額合計	64,428	70,981
非支配株主持分	126,925	114,220
純資産合計	3,563,456	3,348,582
負債純資産合計	7,732,233	7,210,507

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
売上高	2,347,945
売上原価	401,328
売上総利益	1,946,617
販売費及び一般管理費	※ 1,787,595
営業利益	159,021
営業外収益	
受取利息	6,525
受取配当金	3,790
受取保険金	8,491
その他	2,731
営業外収益合計	21,538
営業外費用	
支払利息	6,723
為替差損	10,080
支払手数料	8,801
その他	2,235
営業外費用合計	27,841
経常利益	152,718
税金等調整前中間純利益	152,718
法人税、住民税及び事業税	87,956
法人税等調整額	△16,135
法人税等合計	71,820
中間純利益	80,898
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△11,301
親会社株主に帰属する中間純利益	92,199

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
中間純利益	80,898
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	19,710
為替換算調整勘定	△9,749
退職給付に係る調整額	4,810
その他の包括利益合計	14,771
中間包括利益	95,670
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	108,139
非支配株主に係る中間包括利益	△12,469

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	152,718
減価償却費	23,584
のれん償却額	22,615
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△68
受取利息及び受取配当金	△10,315
支払利息	6,723
支払手数料	256
為替差損益(△は益)	613
売上債権の増減額(△は増加)	593,233
前払費用の増減額(△は増加)	△72,200
長期前払費用の増減額(△は増加)	2,037
賞与引当金の増減額(△は減少)	21,118
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	10,911
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9,558
未払金の増減額(△は減少)	△362,428
未払費用の増減額(△は減少)	18,620
契約負債の増減額(△は減少)	23,223
その他	61,997
小計	502,200
利息及び配当金の受取額	10,315
利息の支払額	△6,723
法人税等の支払額	△96,682
法人税等の還付額	7,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	417,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△12,436
敷金及び保証金の回収による収入	394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△99,670
リース債務の返済による支出	△1,348
自己株式の取得による支出	△165,179
自己株式の処分による収入	2,015
配当金の支払額	△137,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	△401,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,357
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,164
現金及び現金同等物の期首残高	4,064,327
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,062,163

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
給料手当	792,669 千円
賞与引当金繰入額	166,726
法定福利費	142,824
福利厚生費	19,038
退職給付費用	31,860
役員退職慰労引当金繰入額	10,911

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
現金及び預金	4,062,163 千円
現金及び現金同等物	4,062,163

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月14日 取締役会	普通株式	138,015	18	2026年3月31日	2026年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	58,582	8	2026年9月30日	2026年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

2026年6月15日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月16日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式350,900株の取得を行い、自己株式が164,923千円増加しております。

(自己株式の処分)

2026年1月19日開催の取締役会決議に基づき、第2回新株予約権の行使に伴う自己株式6,200株の処分を行い、資本剰余金が988千円、自己株式が3,003千円減少しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金は229,268千円、自己株式は366,848千円(757,200株)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、「デジタルマーケティング支援事業」及び「その他の事業」であります。ただし、「その他の事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「デジタルマーケティング支援事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
一時点で移転される財又はサービス	2,347,945
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	―
顧客との契約から生じる収益	2,347,945
その他の収益	―
外部顧客への売上高	2,347,945

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益	12円35銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	92,199
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	92,199
普通株式の期中平均株式数(株)	7,465,480
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	12円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―
普通株式増加数(株)	106,000
(うち新株予約権)(株)	(106,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

2 【その他】

2026年5月14日開催の取締役会において、2026年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　138,015千円
② 1株当たりの金額　18円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年6月11日

2026年11月10日開催の取締役会において、2026年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　58,582千円
② 1株当たりの金額　8円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社メディックス
取締役会　御中

新　宿　監　査　法　人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　壬 生　米 秋

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　白 方　敬 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。